

平成23年度 内閣府情報セキュリティ報告書（概要）

1. 最高情報セキュリティ責任者のメッセージ、平成23年度の総括・平成24年度の重点目標

(1)最高情報セキュリティ責任者のメッセージ	<p>内閣府は、内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること、及び内閣総理大臣が担当するにふさわしい行政事務を行っており、社会全体の模範となるよう、率先して情報セキュリティ対策に取り組む必要がある。</p> <p>具体的には、政策立案過程における検討資料等の機密性の高い情報を日常業務の中で扱っていることから、こうした情報の漏洩が政府への信用失墜につながるとの認識を内閣府の職員全員に浸透させることなど、情報セキュリティ対策の重要性の周知・徹底に努めている。</p> <p>また、内閣府LAN(基幹ネットワークシステム)の更新を行うにあたりシステム強化を行っているが、このようなシステム上のセキュリティ対策の強化と職員向けセキュリティ教育徹底の両面から、引き続き情報セキュリティ対策の強化に努めていく。</p>	
(2)当該年度の総括	平成23年度の取組(概要)	<p>e-ラーニングの実施率の向上に努めるなど、各職員の情報セキュリティ対策に対する理解と実行レベルの底上げに重点的に取り組んだ。</p> <p>また、政府機関においても標的型メール攻撃による被害が増大していることを重視し、全職員を対象に標的型メール攻撃訓練を実施した。</p>
	平成23年度の取組(結果)	<p>職員の情報セキュリティ遵守への意識の向上に努めており、自己点検の遵守率が職員及び全職責において、平成22年度に続き100%を維持した。</p>
	平成24年度の重点目標(概要)	<p>「内閣府本府情報セキュリティポリシー及び同技術基準」の遵守徹底のために、全職員に対して、情報セキュリティ対策の重要性について、最近の国内で発生した主な情報セキュリティ障害・不正アクセスによる被害事例を紹介しながら、情報セキュリティ教育、新人研修等により周知徹底に今後とも努め、職員が理解し易い内容に改善する。</p>

2. 情報セキュリティ対策の実施状況

<p>(1) 内閣府の課題 (自己点検結果、情報システム・重点検査、教育・啓発、調達・外部委託等)</p>	<p>内閣府では、平成23年度の自己点検結果において、全ての職責で100%の実施率であった。 重点検査では、平成22年度に改善の余地がある結果であったDNSサーバも含め、全て100%を達成した。</p>
<p>(2) (1)で記述した課題に対する対策状況・改善に向けた指示</p>	<p>自己点検結果に反映されている基本的な情報セキュリティ対策の遵守については、今後とも各職員における情報セキュリティ対策の更なる理解向上に努めていく。 重点検査において、今後とも100%を維持できるように努める。</p>

3. 情報セキュリティに関する障害・事故等

障害・事故の概要、原因分析	内閣府の対応	再発防止策
なし		

4. 具体的な情報セキュリティ対策の実施内容等

実施概要(テーマ)	内容(取組の起点・背景、実施目的、具体的な工夫、費用、アピールポイント等)	効果(定量評価、できたこと・できなかったこと、期待される効果等)
情報セキュリティ教育の充実	e-ラーニングによる教育だけでなく、情報セキュリティ掲示板に掲載しているポリシー・技術基準等の解説資料についても外部監査の対象とし、より正確で分かり易い内容にするように努めている。	例外措置や移送等が必要となった場合に、ポリシー等の規程類を参照してもらう前に、解説資料でまず趣旨を理解してもらうことなどにより、混乱なく職員への説明ができることにつながっている。
標的型メール攻撃訓練の実施	最近の他省庁で生じた情報流出等の被害が内閣府で発生しないように、不審メールが届いた場合の職員の対応方法を各職員が確認できる機会を設けたこと。(研修及び掲示板掲載)	訓練メールを開封した職員の意識向上に効果があり、2回目の訓練では、開封率が低下した。(メールに貼付したURLをクリックする割合が低下)